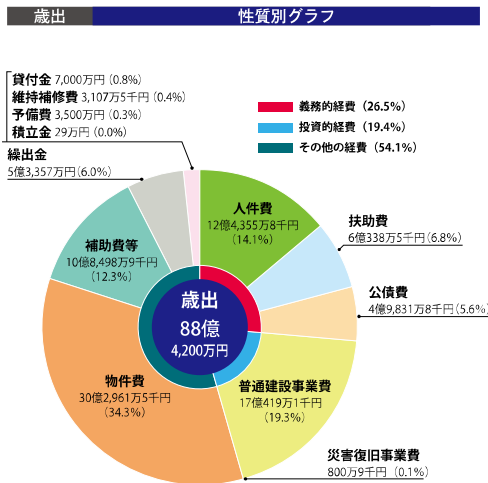


一般会計 ▶▶▶ 歳出



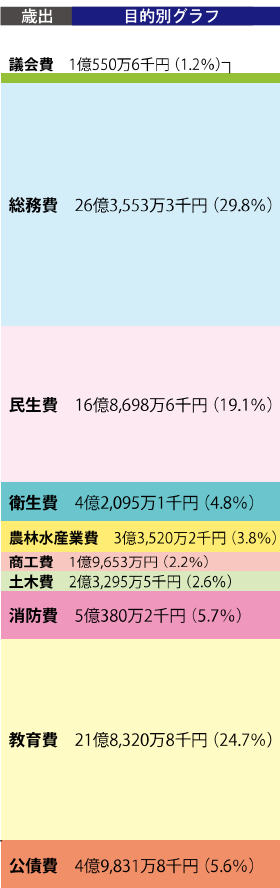
▼ 昨年度に引き続き、学校給食費について保護者の皆さんからいただいている賄材料費負担金を平額に、また、結婚新生活支援事業として町内に新店を設ける場合の支援金の支給や結婚祝金など、新婚世帯を応援します。

さらに、小学校校舎等施設修繕等工事費（16,825千円）や中学校校舎等施設修繕工事費（15,000千円）を計上し、快適な学校生活の創造を図って参ります。

地域の活動拠点となる地区公民館の改修工事費（8,215千円）にも予算を計上し、子どもたちを含めた地域のみさんが安心して利用できる施設の環境改善を図っていきます。

子育て支援や学校環境の
充実に努めていきます！

災害復旧費 800,900千円 (0.1%)
予備費 3,500千円 (0.4%)



用語説明

【歳入】町税：みなさんに納めていただく税金。
地方交付税：財政力に応じて国から交付されるお金。
町債：町の借入金（借金）で償還が2年以上にわたるもの。
国庫支出金：市町村が行う特定の事業に対して国から交付されるお金。
県支出金：市町村が行う特定の事業に対して県から交付されるお金。
繰入金：積立金（基金）の取り崩し金や他の会計から繰り入れたお金。
【歳出】人件費：議員や委員報酬、職員給与など。物件費：賃金や旅費、交際費、光熱水費や委託料などの消費的性質をもつ経費。維持補修費：道路や公共施設などを管理するために必要な経費。扶助費：児童、高齢者、心身障がい者などに行う支援のための経費。補助費等：町から他の団体などに対して行政上の目的で支払う補助金や負担金。普通建設事業費：道路や公共施設の増設に必要とされる経費。公債費：町の借金などを償還する経費。積立金：将来に備えて積立したお金。
繰出金：一般会計、特別会計、基金との間で相互に資金運用するための経費。経費費：議会運営などの経費。経費費：除染作業、庁舎維持管理費、町民の服従徴収など得地金般的な行政経費。民生費：障がい者、高齢者などに対する福祉や子育て支援などの経費。衛生費：環境保全、疾病予防、健康増進などの経費。農林水産業費：農林業振興や農林業施設の維持管理、生産基盤整備のための経費。土木費：道路や河川、公園、住宅など社会資本の維持管理のための経費。教育費：学校や幼稚園の維持管理や生涯学習の充実、文化・スポーツ活動の経費。予備費：予算編成で予期しなかった支出に備えるための科目。

町の当初予算

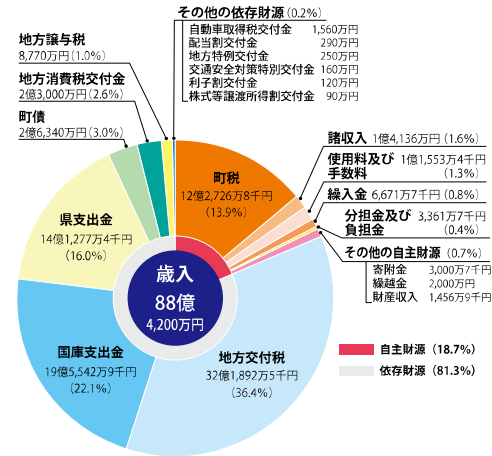
3月定例議会で可決
さらなる復興を目指す

まちの動き 2017
平成 29 年度 予算
budget



をお知らせします

一般会計 ▶▶▶ 歳入



特別会計 ▶▶▶ 予算

特別会計	予算額
国民健康保険特別会計（事業勘定）	20 億 1,634 万円
国民健康保険特別会計（診療施設勘定）	1,247 万 2 千円
介護保険特別会計	19 億 960 万 4 千円
後期高齢者医療特別会計	1 億 7,215 万 8 千円
簡易水道事業特別会計	1,070 万 5 千円
奨学資金特別会計	2,280 万 5 千円
工業団地造成事業特別会計	1,887 万 8 千円

▼水道事業会計予算

区分	予算額
収益的収入	水道事業収益 2 億 8,984 万 1 千円
および支出	水道事業費用 2 億 7,293 万 6 千円
資本的収入	資本的収入 - 千円
および支出	資本的支出 - 千円

※資本的収入・資本的支出は補正予算で予算計上を行います。

国保会計と町の財政の深い
つながり（特別会計）

▶ 国民健康保険特別会計は独立した会計の中で保険料や医療費などの運営を行っています。しかし完全な独立採算ではなく、国や県のほかには町の一般会計からの財政支援を受けており、29年度は1億7,532万7千円を繰り入れる予定です。今後、医療費が増大すると国保会計だけでなく一般会計の負担も増え、町の財政負担が大きくなる可能性もあります。そこで国保では医療費を抑制するため、病気の早期発見につながる健診やジェネリック医薬品の使用促進などの事業も行っています。